

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075600090		
法人名	有限会社 三益		
事業所名	グループホーム 田苑		
所在地	宮若市福丸247番地1		
自己評価作成日	平成25年7月2日	評価結果確定日	平成25年8月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成25年7月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月講師を招聘して介護に関係するあらゆる分野の勉強会を実施、キャリアアップを図っている。地域の方々にも開放し高齢者介護やGHの理解を深めていただいている。外部の方々への出入りがあることが、開かれた施設であることに役立っている。食材は、自家農園で栽培した野菜を食べなれた調理方法で用意させていただいている為食べ残しはほとんどなく完食されている。H24. 6月から看護師資格のある従業員を配置し月1回の訪問診療のDr、看護師と連携して日々の健康管理を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設10年目を迎え、重度化してきた入居者の安全と一人ひとりの意向に寄り添い、医療と連携しながら、理念の具現化に日々取り組んでいる。オムツ使用で骨が見えるほどの褥創もあり、車椅子で入居された方が、訪問看護や職員の努力と適切な支援で、徐々に食欲や体力が回復し2ヵ月後は褥創も完治し、歩けるようになり排泄も自立されている。チームで情報を共有し、入居者に合わせたゆとり待つケアを実践した賜物といえる。有休休暇の取得やボーナス給付の配慮、研修参加や資格取得の支援、子育て支援等の働き易い職場環境が、職員のやる気を育み、離職者の少ない事業所を形成している。職員心構えの3原則「1、叱らない、怒らない。2、せかせか仕事をしない。3、忙しい時も笑顔でケアする。」で、今後も、理念のさらなる具現化が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホーム 田苑**

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念5項目を玄関、リビングに掲示しており、ミーティングなどで実践の有無を確認し出来ていないところは反省し助言して実践へとつなげている。	職員は毎朝、仕事に入る前に理念を読み上げ、業務ではなく入居者本位で、1日が過せるように支援している。随所に職員の心構え3原則を貫くための努力が感じられる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し総会や親睦会など自治会の行事には参加している。自治会の役員の方や、地域の消防団の方などにも地域に認知症の方のGHがあることを認知していただいている。	日頃から地域と円滑な交流があり、調査当日は入居者が楽しみされていた祇園飾り神輿が巡行したり、自治会総会では田苑をアピールしている。看護学生のボランティアを受け入れ、入居者に喜ばれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の勉強会を地域の方々にも開放し参加していただいとにも学んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見。助言等その都度職員に周知し、改善を指示しサービスに役立てている。	入居者、家族代表、地元の知見者、市担当職員等の参加で2カ月毎に開催し、会議録を整備している。会議では、全職員の顔写真や新年度の目標・抱負の公表や、入居者の状況やホームの取組み、研修や外部評価等を報告し、意見を交換している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	GHみやわかの勉強会に入会し、毎月の勉強会に市役所や地域包括センターの職員の方が参加され指導助言を頂いている。運営推進連絡会議時市役所の担当者に相談に乗っていただいている。	市担当職員や地域包括支援センター職員は、地域同業者協議会のGHみやわかの勉強会でも顔なじみで、折りにふれ相談をしている。また、徘徊ネットワーク連絡網を活用した緊急時の対応や、空き室状況の問合せ等もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内の勉強会、外部の講習会などに参加して代表者全従業員が理解している。ベットから転落の恐れのある方のみ家族の承諾を得てベット柵やセンサー設置で対応している。玄関の施錠は、入浴介助時など見守りの職員が手薄な時はしている。県の指導では安全の為施錠を指導された。	身体拘束や虐待防止マニュアルを整備している。重度化してきた入居者の安全に配慮し、止むを得ず使用しているベット柵やセンサーマットについて、家族の同意を得ている。また、2人体制の入浴介助時など、職員の手薄な時間帯は、県の指導もあり玄関の施錠も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内の勉強会、外部の講習会などに参加して学ぶ機会を持っている。管理者は常に毎日の介護サービスの中で注意を払い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講習会に参加して学ぶ機会を持っている。成年後見人等利用者が3人入居されている。家族からの相談などに応じて支援できている。	事務室窓口にパンフレットを整備し、入居時に制度等を説明し、いつでも相談可能な体制づくりをしている。成年後見制度を活用している入居者で利用料の未払いが続く方もあり、行政機関への相談を検討している。日常生活自立支援事業の活用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約関係書類を事前にお渡しして熟読していただき契約時に十分説明し不安点など納得いくまで説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者。家族の要望意見は、施設長・管理者が傾聴し職員で話し合い、問題解決を図っている。苦情箱も玄関に設置している。職員に言いにくい場合の為、第三者委員の氏名と連絡先を掲示している。	ここ1年は家族会の開催ができていないが、10周年の記念行事の折に開催を検討している。家族来訪時や電話で、出来るだけ意見要望を伺うようにしている。家族から、職員の対応は入居者を甘やかすすぎではとの意見があり、主治医から家族に認知症の理解を促す説明をしていただいている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等が出た意見要望は早急に話し合い検討し反映できるようにしている。	ミーティングは、購入してほしい物や要望などを言いやすい雰囲気である。ティッシュペーパーをトイレで流す入居者が多く、トイレに流せるペーパーを購入している。また、夜間想定通報訓練等で、近隣へ「火事だ」と叫ぶ声が出ないとの意見に、防犯ブザーや笛を購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員との面接を折々に行い代表者に報告し協議して職員の働きやすい環境整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別年齢の差別はしていない。36歳から74歳までの職員が能力に応じて勤務している。	紹介による採用が多く、離職者が少ないため勤務年数が長い職員がほとんどである。就業規則を整備し、有休休暇の取得やボーナス給付に配慮している。研修参加や資格取得を支援し、今年も介護福祉士が1名誕生している。合格すると研修時の交通費や日当が支給され、現在1名が受験予定である。また、勤務等を配慮して、子育ても支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内の研修会、外部の研修会など参加して学ぶ機会を持っている。	月1回の職員会議は、必ず学習会を兼ねて開催している。GHみやわか協議会の主催の人権研修は毎回研修計画に組み入れ、外部研修として参加している。理念に人間として尊厳を謳っていることもあり、日頃から人権教育を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得や、内外の研修の受講を薦め時間的・金銭的援助もしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮若市で同業者の勉強会 GHみやわかを立ち上げ勉強会や親睦会に参加して交流しお互いに切磋琢磨している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初は、管理者が中心となりご本人の思いを吐露して頂き傾聴し、GHについて十分説明しなっとくしていただく。最初の1週間は、2人体制で夜勤を行い、日中も職員を増員して入所者と職員が慣れ親しむ様配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思い、GHへの希望などお聴きし、当苑で出来ること出来ないことを説明し納得した上で体験入所していただき熟慮の上で契約している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面談で家族やご本人の要望をお聞きし必要な支援の見極めをしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊厳の念をもって信頼関係を構築している。言葉の一つ一つから教わることが多いことは職員全員が実感している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	GHは入居者・家族・介護者がお互いに支え合いながら生活することが基本であることを説明しご家族にはご協力をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人との外出を進めている。また、親しい人の訪問は、常にお願している。	重度化したため、以前のように馴染みの美容室へ出かけられず、出張美容師を利用したり、友人や家族に月に1回は来てもらえるようホームからお願している。愛用の化粧品を家族が持参される入居者もあり、飲み込んだりしないよう職員が管理し、綺麗にお化粧されるのを支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各々の入居者の方の身体状態、性格などを勘案してテーブルの席順など配慮している。ペアリングなど最初は従業員が仲立ちして効果を上げている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者や家族との関係も継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや、日常の言動の中からご本人の希望、意向をくみ取るように配慮している。	職員は日々の関りから、どんな時にそれぞれの入居者が嬉しそうに喜ぶかを把握している。アセスメントには、生きがいの欄は空白が多いが、生活歴や、職歴、排泄パターン、問題行動等は細かく記載されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・家族・前の施設・主治医などから情報を収集して対処している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前に収集した情報をもとに、入所後しばらくは集中して観察しその情報を介護者全員が共有して対処している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録やケアプランを開示して要望をお聞きし、看護師、職員等との話し合いを持ちケアマネと管理者が現状に即した介護計画を作成している。	担当者会議で入居者や家族の意向を話し合い、介護計画を作成し、家族等の了解を得ている。穏やかな時間を過せる支援で、ターミナルの告知を受けた入居者が回復して他の入居者と同じ食卓を囲んだり、愛用の化粧品で綺麗にお化粧される入居者もいる。	日頃の実践から得た職員の気づきを盛り込んだ介護計画の作成をお願いします。また、実践のモニタリングが、計画の見直しに反映されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルチェックや介護記録・排せつ状況・食事摂取状況など記録し、情報を共有して介護記録を実践している。通常は3月に1度、変化のある時はその都度見直している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の家族の状況希望に即した支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの協力で栽培している当苑の畑から採取した野菜の下ごしらえや、地域の催し物の見物花見などのしんでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望されたかかりつけ医との関係を継続している。特に希望のない方は、提携病院の訪問診療を月1回受診し必要に応じて病院での受診を支援している。緊急時の主治医との連絡体制も出来ている。	同じかかりつけ医の入居者がほとんどで、職員が受診に同行している。専門医や希望の医療機関受診は、家族の同行ができない場合は支援している。受診結果をファイルに保管し、家族に電話でその都度報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師がおり、日常的に相談指示をうけられている。また訪問診療の看護師とも密に連絡をとれる状態にある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的に連携して相談し助言・指示をいただいている。家族の要望を踏まえ常に早期隊員が苑の方針であり、そのことは病院関係者は理解いただいている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族・主治医の意見も踏まえ、本人・家族・主治医・当苑の4者が協議し、病状が往診・訪問看護で可能と主治医が許可すれば、本人・家族の意向をくんだ支援を行う。	重度化やターミナルケアのあり方の意思確認書や医療連携の同意書を整備し、入居契約時に取り交わしている。段階に応じて家族や医師と話し合いを重ねているが、ぎりぎりまで迷う家族の姿に、職員たちは不安を隠せない時もある。先日もターミナルを告知された入居者が回復されるなど、まだ看取りはない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について順次講習会に参加し、苑内勉強会でも1年に1回は、講師から実施指導を受けている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間、日中の避難誘導マニュアルを作成し、地域のボランティアも参加した避難誘導通報訓練を年2回実施している。	地震等の災害に備えて、避難計画書を作成し、レトルト食品やペットボトルの飲料水を備蓄している。車椅子使用の入居者が増え、避難訓練時はホームの前の園庭にまず誘導するよう消防署から指導があった。救急蘇生法やAEDについて全職員が研修している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いの受託書類は作成し、取り交わしている。従業員も入社時誓約書を取り、個人情報の主旨義務を周知徹底している。入居者に対し常に人格の尊厳を大切するよう周知している。	基本理念の尊厳の尊重やプライバシーを確保する支援で、入居者一人ひとりの意向に寄り添い、穏やかな笑顔で声かけや対応をしている。介護の軽い入居者の排泄の支援は、本人に応じた配慮について話し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が意志の表出がしやすいような関係を構築するよう努力している。自己決定できるよう折々に働きかけている。自己の思いを表出困難な方は、ご本人の普段の言動などから慮って対処している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	我々の課題である。徐々に改善されている。昨年度の目標の1つとして入居者本位介護を上げ、気づき強化の為スローペースの心がけ。動作・言葉の速度・声の高さを70%に抑えて入居者の思いに気づくことを常に指示		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選択できる方は、好みの洋服を選んでいただいている。化粧水やクリームなど認識可能な方はお使いいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望をお聞きしての献立や地域の風習を取り入れた献立にしている。お一人おひとりの咀嚼・嚥下の状態により食事の形状を変えて楽しい食事を心がけている。ランチマットやエプロンの後始末などお手伝いされる方もいらっしゃる。	食前の口腔体操で、誤嚥防止に努めている。お粥やミキサー食、とろみ食を用意し、食器のすべり止めのランチョンマットなどを使用し、入居者がそれぞれのペースで食事が出来るよう支援している。職員は入居者と同じテーブルで食事を摂りながら、気配りや支援をしており、全員が完食されていた。また、ホームで収穫された野菜が食卓に上がるのを楽しみにされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	出来ている。特に水分摂取が困難な方などは1500ccを目標にして支援している。食べる量は、主治医からの特別の指示がない方は、体重の増減を見ながら対処している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、おやつ後職員が介助したり見守りしたりして行っている。入れ歯は、夜間洗浄剤で殺菌している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各自の排泄パターンを把握して排泄誘導している。	アセスメント表に排泄パターンが細かく書かれている。トイレ前にセンサーを設置し、さりげない声かけや誘導をしている。オムツ使用で、骨が見える程の褥創ができ車椅子で入居された方が、2ヶ月ほどで褥創が回復し、布パンツでトイレを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	筋医の指示のもと体を動かすよう誘導したり、水分摂取を誘導したりしている。特に便秘気味の方は起床時に冷たい牛乳やポカリを差し上げたりして排便を誘発している。便秘薬も常用に応じて使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に3日に1回。排泄などで汚れたときは、シャワーなどを追加してその都度対処している。現状としては、入浴介助は安全の為2人介助しており、時間を決めての入浴介助を取らざるを得ない状況です。	3日に1回、入浴支援している。入浴を2人体制で支援する入居者が多くなり、体調に合わせて柔軟に対応している。オムツ使用の入居者には、臨機応変にシャワー浴や清拭で清潔を保持している。入浴拒否には、無理せず、翌日にまわしたり、清拭のみで様子をみたりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の方々は自由に思い思いに過ごされている。休まれるときは居室の温度管理、湿度管理ををして気持ちよく過ごしていただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者・看護師は、各自が服用する薬味ついて理解し職員に説明している。服薬介助時は、直前に本人確認の為声を出してお名前を呼んで確認している。処方薬の変更時には特に副作用と症状の変化の観察に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ・テレビ鑑賞・庭の散歩・風船遊び・塗り絵・トランプなど各自興味があることに参加されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別外出は、家屋の協力なしにはできない状況。花見やドライブなど施設の行事は、家族・ボランティアの協力で出来ている。家族との外出は奨励している。	車椅子使用の入居者が増え、気候が良い時は日光浴を兼ねて、庭の花を眺めたり、近場の桜見に出かけている。花見等の外出は、外出しづらくなっている入居者もあり、家族になるべく面会に来てもらうためにも、一緒に外出をお願いしている。家族と外食に出かける入居者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理をできる入居者は現在いません。トラブル防止の為、家族との合意の上、施設でお預かりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族の了解を得る方には、電話をしてお話していただいている。家族や親せきの方には、手紙や電話をお願いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホール、リビング、庭にベンチなどを配置してお一人おひとりが好みの場所でおひとりで気の合う仲間と過ごされている。	ホームの周りは季節の花や野菜が植えられ、西日除けの緑のカーテンが涼しげである。玄関や廊下には、季節の花見や催しのスナップ写真が飾られ、玄関入口の椅子で寛ぐ入居者もいる。空調や換気も管理され、オープンキッチンから、美味しそうな香りが漂っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具、調度品、シンク、日用品など持ち込まれている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・トイレ・風呂場・玄関スロープに介助バーを設置して出来る限り自力行動ができる様工夫している。	入居者のADLに合わせて、電動ベットやポータブルトイレ等を配置している。引き戸の居室入口には、ネームプレートに目印の写真や小物を飾り、間違い防止に配慮している。各居室の掃き出し窓から、季節の花や周囲の田んぼが見え、愛用の家具やテレビ、籐椅子が持参され、心地よい居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している			